

給 与 費 明 細 書

1 特別職

区 分	職 員 数	給 与 費						共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考	
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	期 末 手 当 (千円) 年 間 支 給 率 (月 分)	寒 冷 地 手 当 (千円)	そ の 他 手 当 (千円)	計 (千円)				
本 年 度	長 等	3		24,144	7,753 (3.30月)		27	31,924	6,026	37,950	
	議 員	15	46,224		14,619 (3.30月)			60,843	16,830	77,673	
	その他の 特別職	982	176,277		(月)			176,271	14,584	190,855	
	計	1,000	222,495	24,144	22,372 (月)		27	269,038	37,440	306,478	
前 年 度	長 等	3		24,144	7,521 (3.15月)		27	31,692	6,026	37,718	
	議 員	15	46,224		13,954 (3.15月)			60,178	17,415	77,593	
	その他の 特別職	892	159,452	1,304	(月)			160,756	11,301	172,057	
	計	910	205,676	25,448	21,475 (月)		27	252,626	34,742	287,368	
比 較	長 等				232 (0.15月)			232		232	
	議 員				665 (0.15月)			665	△585	80	
	その他の 特別職	90	16,819	△1,304	(月)			15,515	3,283	18,798	
	計	90	16,819	△1,304	897 (月)			16,412	2,698	19,110	

2 一般職

(1) 総括

(単位：千円)

区 分	職 員 数	給 与 費			共 済 費	合 計	備 考
		給 料	職 員 手 当	計			
本 年 度	(181)	622,664	326,721	949,385	193,077	1,142,462	()
前 年 度	(176)	624,006	322,328	946,334	204,074	1,150,408	()
比 較	(5)	△1,342	4,393	3,051	△10,997	△7,946	()

(単位：千円)

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	扶 養 当 手	住 居 当 手	通 勤 当 手	地 域 当 手	時 間 外 務 当 手	管 理 職 当 手	管 理 職 特 別 当 手	期 末 手 当	特 殊 手 当	義 務 教 育 等 教 職 員 特 別 手 当
	本 年 度	11,582	8,280	6,833	175	44,459	13,900	300	240,752	360	80
	前 年 度	11,610	8,600	6,383	166	39,850	15,100	300	239,879	360	80
	比 較	△28	△320	450	9	4,609	△1,200	0	873	0	0

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増減額(千円)	増減事由別内訳 (千円)	説 明	備 考
給 料	△1,342	普通昇給に伴う増加分	7,566	平均昇給率 1.2%
		その他の増減分	△8,908	職員の異動等による
職員手当	4,393	その他の増減分	4,393	職員の異動等による

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

区 分		行 政 職	単 純 労 務 職
平成 31 年 1 月 1 日現在	平均給料月額 (円)	290,041	304,100
	平均給与月額 (円)	324,799	323,900
	平 均 年 齢	41 歳 8 か月	54 歳 1 か月
平成 30 年 1 月 1 日現在	平均給料月額 (円)	299,134	299,944
	平均給与月額 (円)	332,495	324,236
	平 均 年 齢	42 歳 0 か月	53 歳 1 か月

イ 初任給

区 分	行 政 職 (円)	単 純 労 務 職 (円)	国 の 制 度	
			行 政 職 (円)	単 純 労 務 職 (円)
高 校 卒 初 級	148,600	146,000	148,600	146,000
短 大 卒 初・中級	161,300	—	161,300	—
大 学 卒	初 級	170,100	—	170,100
	上 級	180,700	—	180,700

ウ 級別職員数

区 分	行 政 職			単 純 労 務 職		
	級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)
平成 31 年 1 月 1 日	1 級	(54)	(31.4)	1 級	(0)	(0)
	2 級	(17)	(9.9)	2 級	(0)	(0)
	3 級	(43)	(25.0)	3 級	(4)	(44.4)
	4 級	(29)	(16.9)	4 級	(5)	(55.6)
	5 級	(14)	(8.1)			
	6 級	(12)	(7.0)			
	7 級	(3)	(1.7)			
	計	(172)	(100.0)	計	(9)	(100.0)
平成 30 年 1 月 1 日	1 級	(46)	(28.6)	1 級	(0)	(0)
	2 級	(13)	(8.1)	2 級	(0)	(0)
	3 級	(45)	(27.9)	3 級	(6)	(66.7)
	4 級	(22)	(13.7)	4 級	(3)	(33.3)
	5 級	(18)	(11.2)			
	6 級	(12)	(7.4)			
	7 級	(5)	(3.1)			
	計	(161)	(100.0)	計	(9)	(100.0)

(級別の標準的な職務内容)

区 分	行 政 職	単 純 労 務 職
1 級	定型的な業務を行う職務	1 運転技術員等の職務 2 業務員等の職務
2 級	知識又は経験を必要とする業務を行う職務	1 経験を必要とする業務を行う運転技術員等の職務 2 経験を必要とする業務を行う業務員等の職務
3 級	係長の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして長が規則で定める職の職務	1 高度の技能又は経験を必要とする業務を行う運転技術員等の職務 2 高度の技能又は経験を必要とする業務を行う業務員等の職務
4 級	課長補佐の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして長が規則で定める職の職務	1 運転技術員等を直接指揮監督する職務 2 業務員等を直接指揮監督する職務 3 特に高度の技能又は経験を必要とする業務を行う運転技術員等の職務 4 特に高度の技能又は経験を必要とする業務を行う業務員等の職務
5 級	課長の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして長が規則で定める職の職務	
6 級	高度の知識及び経験を必要とする課長の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして長が規則で定める職の職務	
7 級	会計管理者の職務及び相当高度の知識若しくは経験を必要とする業務を処理する課長の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして長が規則で定める職の職務	

エ 期末手当・勤勉手当

区 分	支給期別支給率		支給率計(月分)	職制上の段階、職務の級等による加算措置	備 考
	6月(月分)	12月(月分)			
本 年 度	2.225 (1.175)	2.225 (1.175)	4.450 (2.350)	有	
前 年 度	2.125 (1.075)	2.325 (1.275)	4.450 (2.350)	有	
国の制度	2.225 (1.175)	2.225 (1.175)	4.450 (2.350)	有	

()内は再任用職員の支給率

オ 定年退職及び勸奨退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最高限度 (月分)	その他の加算措置等	退職特別昇給	備 考
支給率等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	制度あり	無	
国の制度 (支給率等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職特別措置 (3%~45%加算)	無	

カ その他の手当

区 分	国 の 制 度 と の 異 同	差 異 の 内 容
扶 養 手 当	同じ	—
住 居 手 当	同じ	—
通 勤 手 当	自家用車通勤についてのみ異なる	県に準ずる(距離により細分化している)